

令和6年第12回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年11月20日（水）

午後3時00分開会

午後4時00分閉会

場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎、
委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与（教育施設整備推進室長） 牧田 洋之、
次長兼総務課長 伊藤 恭啓、学校施設課長 福手 芳尚、学校教育課長 奥村 篤、
青少年教育課長 神田 香里、歴史民俗資料館長 戸崎 憲一、
スポーツ課主幹 後藤 剛、学校給食センター所長 片桐 章雄

（産業活力部）

いきいき楽習課長 横山 美佳

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第40号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和6年度教育費の補正予算について）

議第41号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の変更について）

議第42号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の締結について）

議第43号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定期間の変更について）

議第44号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定について）

議第45号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（土地の取得について）

議第46号 各務原市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

報第31号 （専決処分の承認）令和6年度教育費の補正予算について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第40号～議第45号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関することに該当するため、非公開としたいと思っています。

非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第40号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（令和6年度教育費の補正予算について）

教 育 長 議第40号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第40号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

小 島 委 員 教職員用パソコン更新事業について、更新台数はどれくらいでしょうか。

総 務 課 長 およそ1,000台になります。学校以外に教育センター等のパソコンも含まれています。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第40号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第40号を原案通り承認いたします。

議第41号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（工事請負契約の変更について）

教 育 長 議第41号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進室長 （議第41号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

林 委 員 なぜ多額の減額が発生したのでしょうか。

教育施設整備推進室長 新特別支援学校建設工事には、柱状改良という地盤改良工事が盛り込まれています。これは、軟らかい地盤にドリルで穴を掘り、セメントのような硬化剤を混ぜ、柱状に地盤を改良するものです。元々入っていた土がヘドロ状になり、地表に浮き上がってきます。これは建設廃材として、高い費用をかけて場外処分する必要があります。その見込で契約しておりましたが、工事請負会社が地中から出てくる土を埋め戻し土として流用できないか土質調査したところ、埋め戻し土として使用可能であることが判明しました。そのため、費用をかけて処分せず、場内で埋め戻し土として使用しました。それにより、費用も安くなりました。一方で本来であれば必要だった埋め戻し土について、残った部分がありましたが、産業廃棄物ではないため、安く処分ができました。工事の進捗に伴い、これ以上建設廃土が発生しない見込みとなったため、業者と協議した上で、変更しようとするものです。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第４１号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第４１号を原案通り承認いたします。

議第４２号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の締結について）

教 育 長 議第４２号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課主幹 （議第４２号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第４２号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第４２号を原案通り承認いたします。

議第４３号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定期間の変更について）

教 育 長 議第４３号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課主幹 （議第４３号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第４３号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第４３号を原案通り承認いたします。

議第４４号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（公の施設の指定管理者の指定について）

教 育 長 議第４４号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 （議第４４号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第４４号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第４４号を原案通り承認いたします。

議第４５号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（土地の取得について）

教 育 長 議第４５号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

歴史民俗資料館長 （議第４５号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

大 堀 委 員 昔から興味深い場所だと思っていたのですが、トンネルがありませんか。城

山とはこういったところですか。

歴史民俗資料館長 最後は城山荘という料理旅館として営業されていました。昭和のはじめ頃、別荘として建てられまして、戦後米軍に接收された後、料亭旅館として使用されており、おそらく昭和50年代後半までは営業されていました。その後は都築紡績の土地として管理されておりましたが、会社自体が消滅しまして、その債務管理の中で平成14年に競売にかけられました。その際に、都築紡績に対し、山の上の城山荘の撤去を条件として、市が1億円で取得したもので、当時ニュースになったと思います。トンネルというのは、城山荘当時の施設で、トンネルが南北に抜けており、途中にエレベーター施設があり、そのエレベーターで山頂まで上がれるようになっていたようです。この度ようやく周辺の土地との交渉が終わりましたので、土地開発公社から買い戻すということです。城山という山ですが、名勝木曽川という国指定の文化財になっておりまして、木曽川の景観の重要な位置を占めているため、手を付けず保護しなければならない場所です。そういった目的もあり、文化庁の補助メニューを活用して買い戻すということです。

大堀委員 整備の計画はありますか。

歴史民俗資料館長 現時点では具体的な計画はありません。文化財課としては、景観の文化財ですので、自然のまま景観を保つため保護を行いたいと考えています。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第45号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第45号を原案通り承認いたします。

議第46号 各務原市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第46号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進室長 (議第46号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第46号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第46号を原案通り承認いたします。

報第31号 (専決処分の承認) 令和6年度教育費の補正予算について

教 育 長 報第31号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校給食センター所長 (報第31号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第31号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第31号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。